

2021年9月10日

お客様各位

セントラルフィットネスクラブ亀有  
店長 中武 雅実

**【更新】** 緊急事態宣言の延長に伴う当クラブの対応について

平素より当クラブスクールにご参加いただき誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症への対策にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、緊急事態宣言発出されましたが、これまで同様、キッズスクールの欠席振替期限を以下の通り延長し、対応させていただきます。

記

**【対象スクール】** キッズスイミング、体育、ダンススクール

**【振替期限延長について】**

2021年8月欠席分 → 2021年 9月末まで振替可能

2021年9月欠席分 → 2021年10月末まで振替可能

**【振替登録方法について】**

WEB 振替サイトより、お客様自身で振替登録をお願い致します。  
クラスには定員があり、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

**【その他】**

お振替可能回数は在籍コースによって異なり、変更はございません。  
(週1回コース → 月2回まで / 週2回コース → 月4回まで)  
今後の感染拡大状況により対応方法の変更を行う場合がございます。  
変更となる場合には当クラブホームページにてご案内致します。

以上